

公益財団法人東京弁護士会育英財団 奨学生募集のお知らせ

1960（昭和35）年に発足した東京弁護士会育英財団は、学術優秀かつ品行方正でありながら経済的事由により修学が困難な学生に対し、奨学金の貸与を行っております。現在、高校生・大学生・大学院生・法科大学院生の奨学生を募集していますので、奨学金の貸与を希望される方は、ご応募ください。

【募集要項】

1. 募集人数 若干名

2. 貸与金額（月額）

区分	法科大学院生	大学生・大学院生	高校生
自宅より通学の者	50,000円	35,000円	15,000円
下宿先より通学の者	70,000円	50,000円	20,000円

3. 貸与期間

- (1) 在籍する高等学校、大学、大学院又は法科大学院の修学期間
- (2) 修学中途より貸与を受ける場合は、残りの修学期間

4. 応募方法

以下の書類を2019年8月31日（必着）までにご提出ください。

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 申請者及び連帯保証人の住民票
- (3) 在学証明書
- (4) 在籍する学校の推薦状
- (5) 在籍する又は直近に卒業した学校の成績証明書
- (6) 経済的事実を疎明する書類（様式第2号）
- (7) 未成年の場合は法定代理人の同意書

※様式第1号、第2号は当財団ホームページよりダウンロードください。

<https://www.toben.or.jp/know/activity/ikueizaidan/>

5. 問い合わせ先

東京弁護士会財務課 TEL：03-3581-2208（東京弁護士会育英財団事務局）